

10/5 (日) 「はっぴーふえす富洲原2025」が開催されました！

10月5日（日）に市民センター駐車場と北部児童館にて「はっぴーふえす富洲原2025」（富洲原地区社会福祉協議会 はっぴーふえす実行委員会主催）が開催されました。

会場に組まれた「やぐら」を中心に、三味線の演奏や、園児、児童館のクラブ、各サークルによる踊り、ダンスなど大いに盛り上がりしました。

地域の各団体の皆さんが企画し、出店していただいたお店が軒を並べ、多くの訪れた人々を温かくもてなしていました。



雨が心配でしたが、皆さんの思いが通じ、最後まで無事に開催できました。実行委員会の皆さん、各団体の皆さん、楽しい思い出をありがとうございました。お疲れ様でした。



はっぴーふえす富洲原での、お忘れものをお預かりしています。
お心当たりのある方は、お問い合わせください。（水筒、おもちゃなど）
【問合せ】富洲原地区団体事務局 ☎ 365-1174



富洲原地区市民センターから新刊図書のお知らせ

図書の貸出期間は2週間。1人5冊まで（ただし、新刊は1家族3冊まで）

国宝（上）	吉田 修一	朝日新聞社
国宝（下）	吉田 修一	朝日新聞社
変身願望 新装版	西村 京太郎	講談社文庫
マスカレード・ライフ	東野 圭吾	集英社
今度生まれたら	内館 牧子	講談社文庫
C線上のアリア	湊 かなえ	朝日新聞出版
引き出し1つからはじめる1日1か所断捨離	やました ひでこ	大和書房
アイラップで簡単レシピ お役立ち防災編	島本 美由紀	Gakken
「答えを急がない」ほうがうまくいく	三浦 麻子	日経BP
さらば！店長がバカすぎて	早見 和真	角川春樹事務所

夕暮れ時、ちょっと早めの

ライト・オン運動

【実施期間】10月1日（水）～12月31日（水）

秋の火災予防運動を実施します 11月9日～11月15日

急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし



11月9日～11月15日までの7日間にわたり、全国一斉に実施される秋の火災予防運動に伴い、火災を未然に防止するため本市においても同運動を行います。

●火災原因はたばこが1位

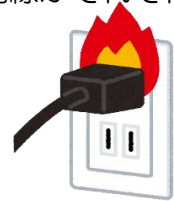
令和6年中の四日市市、朝日町、川越町で発生した火災は78件です。火災原因のうち最も件数が多かったのは、たばこで9件です。つづいてストーブ、こんろ、電気配線がそれぞれ6件となっています。

火災の発生を防ぐために、次の4つの習慣と6つの対策を守りましょう。

●住宅防火 いのちを守る 10のポイント

《4つの習慣》

- ①寝たばこは絶対にしない、させない。
- ②ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
- ③こんろを使うときは火のそばを離れない。
- ④コンセントのほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。



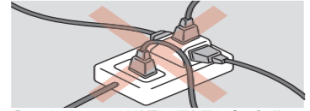
①寝たばこは絶対にしない、させない



②ストーブの周りに燃えやすいものを置かない



③こんろを使うときは火のそばを離れない



④コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く

《6つの対策》

- ①火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する。
- ②火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- ③火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは防災品を使用する。
- ④火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく。
- ⑤お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
- ⑥防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

●山林火災を予防しましょう

秋は空気が乾燥し、風が強く吹く季節となります。山林火災は人的要因による原因が多く、皆さん一人ひとりの注意で防ぐことができます。貴重な人命や財産を火災から守るため山林での火気の取り扱いには十分気を付けましょう。

●山火事予防 4つのポイント

- ① 乾燥・強風時は外で火をつかわない。
- ② 火気を使用する際目を離さない。
- ③ 消火用水の確保
- ④ 使用後は完全に消火確認



【問合せ】消防本部予防保安課

☎ 356-2008 FAX 356-2041

四日市市消防本部公式ホームページ

<https://yokkaichisyoubou.jp/>

民生(たみお)のつぶやき



季節の変わり目は、
体調に気を付けてく
ださいね

民生委員児童委員は、地域の方々から推薦で候補者に選ばれ、市や県の推薦会を経て、国に推薦された人が厚生労働大臣から委嘱されます。任期は3年で、3年に1度の「一斉改選」で新しい委員が選ばれるんだ。今年は改選の年だから、12月1日から新しい民生委員児童委員に変わるね。



◆市民窓口サービスセンター臨時休業のお知らせ

市民窓口サービスセンター（近鉄四日市駅高架下）では、メンテナンス作業のため、下記の通り業務を停止します。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

【臨時休業】

・11月8日（土）終日 ・11月9日（日）終日

◆コンビニ交付サービスの一時停止について

メンテナンス作業のため、下記の通りコンビニ交付サービス業務を停止します。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。



一時停止日時	停止するサービス
11月7日（金）19時から 8日（土）終日 9日（日）終日 10日（月）6時30分まで	・証明書に関するすべてのサービス

【問合せ】市民課 ☎ 354-8152 FAX 359-0282

困ったら 一人で悩まず 行政相談

役所の仕事に関する困り事、意見・要望や行政に関して分からないことなどはありませんか？そのようなときに役に立つのが総務省の「行政相談」です。

行政相談は、国や独立行政法人、特殊法人の業務や、国が関わっている県・市などの業務に対する困り事、意見・要望などを幅広く受け入れ、公正で中立的な立場から、必要に応じて、関係行政機関にあっせんを行います。そして、その解決や実現の促進を図るとともに、行政の制度・運営の改善に生かす制度です。

毎月第3火曜日に四日市市役所 1 階市民相談コーナーで行政相談を実施していますが、11月は大矢知地区市民センターで実施します。

年金、保険、税金、登記、道路、福祉など役所の仕事について、お気軽にご相談ください。

【日 時】11月18日（火）13:00～16:00

【場 所】大矢知地区市民センター 和室

※大矢知地区以外の方のご相談にも応じます。

【問合せ】市民協働安全課 市民・消費生活相談室 ☎ 354-8147



「行政相談委員」とは、総務大臣が委嘱している民間有識者で、みなさんの身近な相談相手です。ご相談は無料で、相談者の秘密は固く守ります。

男性電話相談のご案内

心配や不安、困りごとはありませんか。離婚や仕事上の悩みなど、電話でご相談ください。男性の臨床心理士がお話を聞きます。

○原則毎月第4土曜日 9:30～12:30 （1人30分程度）

○相談電話番号 059-354-1070

※予約不要です ※匿名でもOKです

【問合せ】男女共同参画センター「はもりあ四日市」

本町9番8号 本町プラザ3階

☎ 354-8331 FAX 354-8339

メール kyoudousankaku@city.yokkaichi.mie.jp

